第41回保団連医療研究フォーラムに参加して

長野県保険医協会副会長　奥山　秀樹

10月11日から12日にかけ、全国保険医団体連合会（保団連）の医療研究フォーラムが開催された。長野協会から参加した奥山秀樹副会長の参加記を紹介する。原山周一郎先生のポスターセッションの内容については3面に掲載した。

10月11日と12日に東京の都市センターホテルで第41回保団連医療研究フォーラムが開催された。



2日目午後のシンポジウム

11日は記念講演として医師であり作家である朝比奈秋氏による「誰の命も見捨てない医療のために」と題したお話をお聞きした。

初めに、現在の日本の医療制度について、医療者への大きな負担によって何とか成り立っており、より良い医療制度になるためには国の負担を大きくしなければならないということであった。

次に小説のすすめという話になり、朝比奈氏は10年ほど前から医師として小説を書き始めたとのこと、小説は主観的なもので自分の中で忘れられない出来事を自由に書くものであり、人生の良い刺激や癒しになるとのことでした。

12日の午前中は6つの分科会が4会場で行われた。筆者は「歯科診療の研究と工夫」に参加した。多くの保団連歯科会員のレベルの高い研究発表であった。途中ポスターセッションへ移動し、長野県保険医協会の原山周一郎先生の「奥能登の二重被災から、1年以上が経ちこれからの歯科支援の在り方」の発表を拝聴した。昼食時に「原発問題ランチミーティング」に参加し、各地からの報告を聞いた。

午後はシンポジウム「孤独な医療」から「つながる医療へ」～地域をつなぐ在宅医療と題し中野区の中村洋一医師と静岡市の渡邉宏春歯科医師と横浜市の鈴木悦郎医師の3名のシンポジストから報告があった。

医療研究フォーラム終了後、保団連歯科代表として長年にわたり医療運動を牽引し6月に急逝された宇佐美宏先生を偲ぶ会が開催された。多くの方から追悼の言葉が綴られ、宇佐美先生の遺志を今後の医療運動に繋げていくことを皆で誓った。

保団連北信越ブロック会議

運動課題、厚労省への要請項目等を検討

10月4日（日）、第69回保団連北信越ブロック会議が新潟県保険医会の主務運営で開催された。北信越ブロック会議は長野、新潟、富山、石川、福井の5県の各協会、医会の役員、事務局が参加し医療課題について協議する。今回はWeb開催となり、長野協会からは宮沢副会長はじめ7名の役員が参加した。

会の冒頭、小澤保団連副会長による基調報告が行われ、令和8年熊本地震、令和8年8月千葉豪雨等の災害への対応、OTC類似薬の保険外し、高額療養費の負担上限額引き上げ、70歳以上の窓口負担3割拡大等の活動総括と当面の医療運動課題が示された。

医科・歯科分科会

医科と歯科に分かれて実施された分科会では、それぞれ2026年度診療報酬改定の評価と問題点を議論し、北信越ブロックで定期的に行っている厚労省への改善要求の内容について検討された。医科、歯科ともに今回の検討をもとに要望項目の修正を行い、2027年春までに厚労省へ要請を実施する。


北信越ブロック会議に参加する役員

医科分科会では、「在宅医療を推進するための重点要求」を検討、今回改定された強化型在宅療養支援診療所（連携型）の新たな取り扱い等について意見交換が行われた。

歯科分科会では、今回の改定で新設された歯科技工所ベースアップ支援料の廃止、あわせて歯科技工物の評価の抜本的引き上げ等について意見が交わされた。

各協会・医会からの報告

各協会・医会から活動報告が行われ、長野協会からはマイナ保険証と従来の健康保険証の恒久的併用を求める理事会声明、保険証復活・OTC類似薬負担増中止を求める国会行動の報告、勤務医会員増に向けた取り組み、「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会の活動等が報告された。

他県協会からは、能登半島地震発生後の復興への取り組み、共済普及の取り組み、国保加入者に対する資格確認書全員交付を市町村に要請したこと等が報告された。

第11回歯の供養祭を開催

義歯139床などが寄せられる

県保険医協会が加入する「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、10月8日（木）に第11回目となる歯の供養祭を善光寺大勧進で開催した。当日は、県民14名が入れ歯などを持参し、そのうち6人が法要に参列、法要のライブ配信も行った。


長年働いた入れ歯に感謝

歯の供養祭は、長年、身体の一部として黙々と働いた歯に感謝するとともに、役目を終えた歯や入れ歯を心をこめて供養することで、歯の健康や噛んで食べられる喜びを再認識し、改めて口腔の健康と全身の健康との関わりを考えてもらうきっかけを作るため、イレバの日にちなんで10月8日に開催している。

法要では連絡会の奥山秀樹代表による祭文朗読に続き、善光寺大勧進の綾小路副住職による読経が行われ、参列者が手を合わせた。


14名の県民が入れ歯等を持参

祭文では、「本日を機にお口の健康や噛んで食べられることの喜びを確認し、現在使っているご自分の歯や入れ歯を一生涯大切にしていただきたい」と呼びかけた。

個人の提供者のほか、保険医協会会員医療機関からも義歯139床、抜けた歯100本以上、マウスピースなどの装置6点が寄せられた。義歯などに付いている金属は精錬・リサイクルし、金属買取代金は福祉団体等に寄付する。個人の提供者には供養証を交付した。

医科・歯科 新規個別指導対策講習会

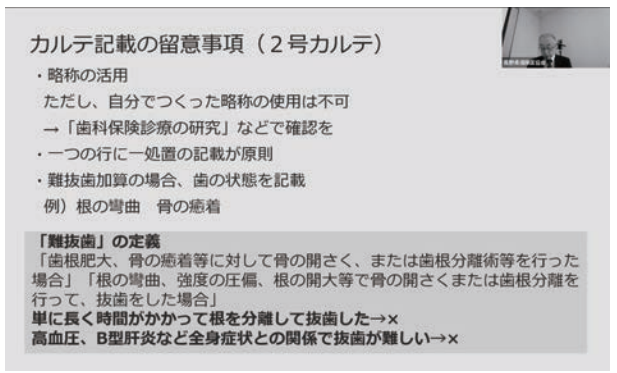
県保険医協会は医科、歯科それぞれの新規開業医療機関を対象に新規個別指導対策講習会を開催した。医科は9月27日に松本市のアルピコプラザホテルで、歯科は10月18日に長野県保険医会館で、Zoomウェビナー併用で実施。医科23医療機関32名、歯科5医療機関5名が参加した。


9/27 医科講習会講師の河野理事

講師は、医科は前半を協会事務局、後半を協会の河野啓一理事、歯科は前半部分を協会事務局、後半部分を協会の池上正資理事が担当した。

点数表の正しい理解と適切なカルテ作成を

新規個別指導とは、医療機関の新規指定からおおむね半年経過以降に厚生局により教育・指導目的で行われる個別指導を指す。通常の個別指導と比べ、対象患者数は3分の1（10人）、指導時間は半分（1時間程度）で、自主返還も対象患者の指導月分のみとされている。ただし、指導結果が「再指導」になると翌年度は通常の個別指導が実施される。



10/18 歯科講習会のスライドより

講習会では個別指導の種類、実施通知の受け取りから当日の指導や結果通知までの流れ、当日持参資料の準備のポイントを実際の実施通知などを示しながら解説。指導当日に指摘を受けやすい項目を、厚生局長野事務所が開示した指摘事項を踏まえて説明、指導対策として点数表のルールを正しく理解し、普段から適切なカルテ作成やレセプト請求を習慣付けておくことが重要だとした。

また、医科の講習会では、河野理事自身の指導経験を踏まえた対応方法などが共有された。

まずは協会に相談を

保険医協会では個別指導に選定された会員に対して、持参物や院内掲示のチェック、対象患者のカルテ記載等を事前に確認するといったサービスを行っている。実施通知を受け取ったら、まずは保険医協会にご相談いただきたい。